



「がん患者サポート事業」について



がん患者サポート事業では、住み慣れた生活の場で安心して暮らせるよう心理的および経済的な負担を軽減するとともに、療養生活の質の向上を図ることを目的に、がんの治療による外見の悩みを抱えている方の補正具や若年がん患者が在宅生活を送るうえで必要な福祉用具について、その費用の一部を助成します。

対象者	以下の条件をすべて満たす方 ・申請日の時点で、笠間市に住所を有する方 ・がんの治療を受けた方または現在受けている方 ・市税の滞納がない方
対象品目	(1)福祉用具【20歳以上39歳以下の方対象】 (2)ウィッグ【全年齢対象】 (3)乳房補正具【全年齢対象】
助成額	助成対象品目ごとに購入またはレンタルに要した費用の2分の1（上限3万円）
助成回数	1人1回（助成対象品目ごとに1回）
申請期限	購入またはレンタルした日の翌日から1年以内
申請方法	申請書および関係書類を添えて、申請してください。 ※電子申請も可能です。

※詳細や様式等は、市ホームページで「がん患者サポート事業」と検索、または右の二次元コードから確認してください。



市ホームページ

※茨城県で実施している同種の補助金との併用も可能です。
茨城県の補助事業については、公益社団法人 茨城県看護協会のホームページ（右の二次元コード）から確認してください。



茨城県看護協会
ホームページ

問・申 健康医療政策課 TEL.0296-77-9145
(笠間市南友部1966-1 地域医療センターかさま内)



かさま健活スタイル

1月の強化項目

やってみよう！「減塩」



月ごとの強化項目を取り入れて
自分のところからだにちょっといい健康づくり

毎月20日は減塩の日「いばらき美味しおDay」。食品の栄養成分表示の「食塩相当量」を確認する、めん類の汁は残すなど、普段の食事を振り返り、減塩に取り組みましょう。

問 健康医療政策課 TEL.0296-77-9145